

地域コミュニティ施策の 今後の進め方について

1

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために
必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」より
(令和2年6月26日第32次地方制度調査会)

○公共私連携

多様な主体の参画による持続可能な地域社会の形成

1. 公共私連携・協働の基盤構築
 - (1) 連携・協働のプラットフォームの構築
2. 共助の担い手の活動基盤の強化
 - (2) ①地域人材の確保・育成
 - ②外部人材の活用

○地方行政のデジタル化

2

2-1 地域特性に応じた支援策

- ① 自律的な地域活動ができている地域
- ② 現在は活動できているが、**将来的に支援が必要**と思われる地域
- ③ **既存の地域団体にカバーできない活動がある**地域

→ 自助・共助・公助のうち、**共助**を支える地域力の維持向上が必要

3

2-2 地域の担い手・後継者不足への対応

<背景>

- ・若年層における専業主婦や自営業者の減少
 - ・地域団体の役員層と、地域の若年層の考え方の違い
- ・何も手を打たなければ、**20年後には地域団体に担い手がいない地域**が出てくる。
- ・自助・共助・公助のうち、**共助の部分に支障**



- ・地域活動へのNPO等の活用については、地域団体とNPOとはうまくいかないことが多い
- ・一方で、ここ数年の子ども食堂の市内での広がりには、NPO等が**一定のテーマのもとに地域活動を担う人材**を集められることを示唆

4

2-2 地域の担い手・後継者不足への対応

地域の実情に応じて、

- 「① 自律的な地域活動ができている地域」
→ 引き続き活動を支援

- 「② 現在は活動できているが、将来的に支援が必要になり得る地域」

「③ 従来の地域団体にカバーできない活動がある地域」

- 区がNPO等のテーマ型団体を地域につないでいく

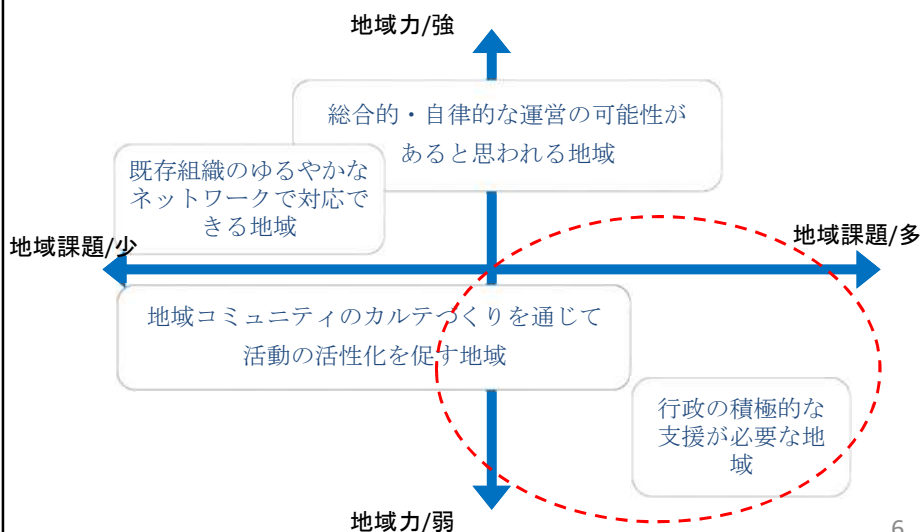
(例) 子ども食堂、学習支援など

5

2-2 地域の担い手・後継者不足への対応

基本指針P.12

図表6 多様な地域コミュニティ施策の枠組み



3 地域課題の把握、解決に向けて

①地域福祉センターの拠点機能の強化

○ ネットモニターアンケート（R2年7月実施）

- ・ 認知度 80%

→ 今後も地域福祉センターを中心に地域活動の取り組みを組み立てていく

○ 子育て世代の利用割合（地域福祉センターの満足度調査）

- ・ 概ね20%。

→ 子ども食堂など子育て世代の利用促進を図っていく

7

3 地域課題の把握、解決に向けて

①地域福祉センターの拠点機能の強化

○子育て世代の利用促進を通じた地域コミュニティの活性化

<案>

「ふれあいのまちづくり助成」の助成メニューを見直し

→ 子ども食堂など子育て関係メニューについて若い世代の利用を促進するために強化

※ センター利用のための夜間、休日の使用の検討

※ 区がテーマ型の団体とをつないでいく

課題

- ・ 指定管理料のうち、当番手当の増額（財源確保）
- ・ 運営協力金（寄付金）の見直し

○地域福祉センターへのWi-Fi設置等、ITの活用促進検討

8

3 地域課題の把握、解決に向けて

②区まちづくり課のコーディネート機能の強化

○各区まちづくり課

- ・地域に出向き、地域住民とのやり取りを通じて課題を見出す
- ・解決に向けて縦割りを排除し、関係者（区・所管課・地域）とともに知恵をしぼる
- ・市民に住民自治の担い手としての主体性の確立に向けた様々な発信等を実施

① 地域課題の把握

- ・区内・関係団体との**情報共有の徹底**
- ・**地域課題スクリーニング**による地域カルテの作成

② 地域課題解決のためNPO等の団体や活動場所をコーディネート

→ 地域によって、民間人材・市OB等の配置を検討

9

3 地域課題の把握、解決に向けて

地域課題スクリーニングの実施

・区職員（まちづくり課・健康福祉課など）・環境事業所・区社協などが把握している情報を集約し、庁内GISの情報と掛け合わせて検討（地域課題スクリーニング） ※地域にヒアリングを重ね、随時情報を更新

<地域で支援が必要な活動を分析>

<テーマの例>

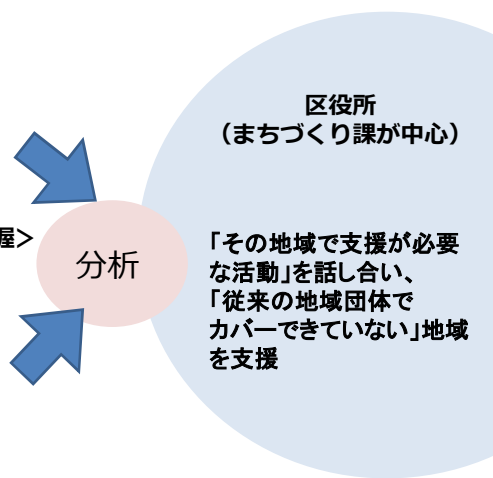
「こどもの居場所づくり事業」実施場所



<各団体の活動内容（共助の活動）を把握>

区職員などへのアンケート
 (例) 防災の活動、高齢者の見守り活動
 子育てサークル活動 など

	防災訓練	子ども食育	ふれあい活動	高齢者見守り	子育てサークル	その他	活動
○自治会	○	○	○	○	○	○	○
▲自治会	○	○	○	○	○	○	○
●自治会	○	○	○	○	○	○	○
■自治会	○	○	○	○	○	○	○
□自治会	○	○	○	○	○	○	○
◇自治会	○	○	○	○	○	○	○
○まちづくり協議会	○	○	○	○	○	○	○
○婦人会	○	○	○	○	○	○	○
○老人会	○	○	○	○	○	○	○
▲自治会	○	○	○	○	○	○	○
▲まちづくり協議会	○	○	○	○	○	○	○
▲婦人会	○	○	○	○	○	○	○
▲老人会	○	○	○	○	○	○	○



10

3 地域課題の把握、解決に向けて 「地域の基礎データ」・GISの活用について

<現在の取り組み>

- 「地域の基礎データ」の作成
 - ・ふれあいのまちづくり協議会の範囲ごとに作成
 - ・PDF版、CSVデータ、shapeファイルの公開
 - ・「75歳以上」「85歳以上」なども反映

<今後の取り組み>

- ・国・県などから公表されている情報や庁内各部署が所有する情報を集約し、地域で支援が必要な活動を分析する際に活用

[参考]

- マンション管理組合による管理状況の届出（市建築住宅局）
 - ・令和2年度内制度開始
 - ・届出項目案：「マンションの概要」「適正な維持管理に関する事項」「地域組織への加入」などを把握
- 兵庫県「ひょうごオープンデータカタログ」の公開情報例
 - ・交通事故統計情報
 - ・犯罪発生情報（窃盗(車上あらし、ひったくりなど) など